

6月21日（第5号）最終日

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時07分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、11番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2．議長諸般の報告をいたします。両常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、陳情審査報告書の申し出が提出されております。議員提出案件として、意見書第1号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書、意見書第2号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書、意見書第3号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書、町長からの追加議案としまして、議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約について、議案第45号 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について、議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約についてを配付してございますので、それぞれ後刻議題といたします。

次に、決議第3号 閉会中の議員派遣についても別紙議事日程のとおり議題とすることにします。次に、陳情第4号 要望書現在の日本に最も重要なことについて配付のみといたします。次に、総務民生常任委員会より、子ども・子育て支援新制度について、閉会中の継続調査報告書が配付されておりますので、各自お目通しください。以上をもって議長諸般の報告といたします。

○議長 宮城清政君 これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第32号 南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 議案第32号 南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。それでは総務民生常任委員会の報告をいたします。議案第32号 南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め、質疑応答を行いました。まとめと採決を行いました。その審査の中で主な事項について報告いたします。今回の条例制定は、保育料及び主食費の納期を児童手当など各種手当の支給後の15日に設定することで、子育て世帯の納付環境を整えることや、児童福祉法改正に伴う条例改正であると説明があり、子育て世帯の利便性向上につながることを確認いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第32号 南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

6月21日（第5号）最終日

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第4．議案第33号 南風原町立幼稚園預かり保育料条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第4．議案第33号 南風原町立幼稚園預かり保育料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第33号 南風原町立幼稚園預かり保育料条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第33号 南風原町立幼稚園預かり保育料条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第5．議案第34号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第34号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第34号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。その審査の中で主な事項について報告いたします。本会議で質疑のありました、本町の学童支援員及び補助員の人数について、支援員が42名、補助員は49名であるが、補助員は夏休み期間中のみの人員もあり、実数は約60名であると報告がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第34号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

6月21日（第5号）最終日

日程第6．議案第35号 南風原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第6．議案第35号 南風原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第35号 南風原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。その審査の中で主な事項について報告いたします。委員からは、本町における家庭的保育事業の件数や代替保育の提供に係る連携施設の連携方法について確認がありました。執行部からは、現在、家庭的保育事業は本町にないこと、また連携する場合は連携施設同士で協定を結ぶと回答がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第35号 南風原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第7．議案第36号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第7．議案第36号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第36号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第36号 南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

6月21日（第5号）最終日

日程第8．議案第37号 南風原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

○議長 宮城清政君 日程第8．議案第37号 南風原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第37号 南風原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。その審査の中で主な事項について報告いたします。委員からは、今回の自動償還への移行に関し、その手続に来庁しなければならないのかとの質疑がありました、執行部からは、毎年実施している重度心身障害者（児）医療費助成更新手続の後、対象者には町より自動償還にも対応する県内統一の受給者証が送付され、自動償還のためだけの手続はないと回答がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第37号 南風原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第9．議案第38号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第1号）

○議長 宮城清政君 日程第9．議案第38号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第38号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第1号） 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、教育部学校教育課、総務部総務課、企画財政課、経済建設部区画下水道課、産業振興課、民生部国保年金課、保健福祉課、こども課より説明を受け、質疑、審査を行い、その後、まとめと採決を行いました。委員会の中で主な事項について報告いたします。

1. 学校教育課について。予算書16ページ、10款2項1目。小学校費、臨時職員賃金、及び17ページの10款3項1目。中学校費、臨時職員賃金は、いずれもスクール・サポート・スタッフを町内4小学校及び2中学校に1名ずつ計6名配置し、教職員の負担軽減を図り、指導体制の強化を目的とした、新規の補助率100%の事業であること、また主なサポート内容としては、授業で使用する教材等の印刷や準備、小テスト等の採点であるとの説明がありました。委員からは、小中学校で生徒数やクラス数が多い学校もあり、大規模校への複数人配置が可能であれば要望してほしいことを申し上げ、及び配置されたスタッフの業務範囲を学校現場と町とで事前に明確にし、大規模校に配置されたスタッフに大きな負担がないようにしてほしいとの要望がありました。

2. 産業振興課について。予算書13ページ、6款1項3目。農業振興費、海外農業研修生受入支援事業補助金について、県の一括交付金事業であり、本町に在住する農家がアジア地域からの農業研修生を受け入れ、国際貢献と農業・農村地域の活性化を目的とした補助金であり、2名のうち1名は8月にインドネシアから入国予定との説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決い

6月21日（第5号）最終日

たしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第38号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第10. 議案第39号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第10. 議案第39号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第39号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、当委員会では6月13日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め、質疑応答を行い、質疑を終結。まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第39号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第11. 議案第40号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長 宮城清政君 日程第11. 議案第40号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。議案第40号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号） 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されたものであります。委員会では6月13日に委員会を開き、関係部長、課長の出席を求め審査をいたしました。そして6月14日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありませんでした。採決、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

6月21日（第5号）最終日

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第40号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第12. 議案第41号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

○議長 宮城清政君 日程第12. 議案第41号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。議案第41号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） 審査の経過 本案は、6月12日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されたものであります。委員会では6月13日に委員会を開き、関係部長、課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして、報告いたします。本会議で質疑のありました臨時職員賃金を起債対象としたことについて説明がありました。普通建設事業費において賃金は起債対象となり、起債額110万円に対し22万円が交付税措置されることを確認しました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして6月14日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありませんでした。採決、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第41号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決することに決定しました。

日程第13. 議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第13. 議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約について 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。記1. 契約の目的 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 84,942,000円。4. 契約の相手方 住所 沖縄県那覇市小禄・丁目・番地・

…号 有限会社新長堂土木 代表取締役高良正哉。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 では、議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約について補足説明します。まず2ページの入札結果報告書では、6月13日に入札を行い、消費税抜きの設計額が8,600万円、予定価格が同じく8,600万円、最低制限価格が7,808万8,000円、落札額が7,865万円です。入札の状況は、指名業者17社のうち、予定価

6月21日（第5号）最終日

格超えが9社、最低制限価格を下回る失格が2社の状況で、有限会社新長堂土木、代表取締役高良正哉が落札の結果となっております。

3ページが工事の概要でございます。

5ページに関係図面を添付しておりますので、それで説明させていただきますのでお聞きください。まず左側に平面図、右側中央部に位置図、右下に標準断面図を記載しております。左側平面図の黒塗り部分が今回施工する区間であります。工事場所は、南風原町字山川地内で、国道507号バイパスのファミリーマートから、津嘉山トンネル向け100メートル先に埋設されております既設排水路を起点とし、雨水ボックスカルバートを国道507号バイパスに、延長48メートルと町道70号線に延長26メートル、合計74メートルを埋設する工事で、期間は6月26日から平成31年1月21日までを予定しております。起点側の国道507号バイパスに、特殊人孔1基と、内径2メートル掛ける2メートルのボックスカルバートが43メートル、内径2メートル掛ける2.2メートルの落差工が2メートル、町道70号線に内径2メートル掛ける2メートルのボックスカルバートを26メートル設置し、布設済みのボックスカルバートを終点とする取り付けを行う延長74メートルの雨水幹線工事であります。

施工方法についてご説明します。図面右下に、道路を横断方向に切った断面図がありますが、まず床掘りをする前に、土留鋼矢板、鋼製の矢板ですけれども、長さが7.5メートルから8メートルを打ち込んで、切梁・腹起こしを設置し、床掘りを行い、本体でありますボックスカルバートを布設します。その後、ボックスカルバートと鋼矢板の空間の面戻しを行い、切梁・腹起こしを撤去し、土留鋼矢板を引き抜き、最後に道路の側溝を舗装、復旧する方法となります。

4ページに契約相手方の有限会社新長堂土木の工事实績表をつけておりますので、お目通しをお願いします。以上で議案第44号の説明とします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第44号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第44号 津嘉山第6雨水幹線工事（30-1）の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14. 議案第45号 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第14. 議案第45号 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第45号 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。記1. 契約の目的 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額

281,480,400円。4. 契約の相手方 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事建設工事共同企業体 代表者 住所 沖縄県那覇市字仲井真・・・番地 商号 有限会社仲土建 氏名 代表取締役仲里源正。構成員 住所 沖縄県うるま市字田場・・・番地 有限会社琉創建設 代表取締役玉寄實。同じく構成員 住所 沖縄県島尻郡南風原町字兼城・・・番地 有限会社新里産業 代表取締役新里幸市。同じく構成員 住所 沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山・・・番地 株式会社仲里建設 代表取締役仲里友一。その内容等については、

6月21日（第5号）最終日

担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 議案第45号、概要説明をさせていただきます。議案第45号 平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について、概要説明をします。まず3ページの入札結果報告をごらんください。6月8日に入札を行いました。落札額が消費税抜きで2億6,063万円となります。18企業体が入札に参加し、その結果、有限会社仲土建を代表とする有限会社仲土建、有限会社琉創建設、有限会社新里産業、株式会社仲里建設の工事共同企業体が落札しました。

4ページをごらんください。工事の概要としては平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事、工事場所が南風原町字宮平地内、工期が平成30年6月22日から平成31年3月28日。主な施工内容は、押さえ盛土が2,500立米、門型擁壁くいが128本、柱列式くいが63本、避難階段が61メートルとなります。

9ページの計画平面図をごらんください。平成30年度は斜面下方の3,358平方メートルが工事面積となります。斜面下方に門型擁壁くい及び柱列式くいを施工後、押さえ盛土工2,500立米及び避難階段延長61メートル、幅員1.5メートルを整備する工事となります。

5ページ、6ページ、7ページ、8ページについては、有限会社仲土建、有限会社琉創建設、有限会社新里産業、株式会社仲里建設の工事实績表となります。お目通しのほどよろしくお願ひします。以上で議案第45号の概要説明とします。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 図面が書いてあるのですが、これは議案が西側避難通路の整備となっているので、全部黒く塗っているものですから、全部が工事箇所としか見えないものから、避難通路のみですよ。この黒いところ全部ということは、斜面の土留とかそういうものもあるのではないのですか。斜面の工事もするのかと。そうではなくて、これは避難通路だけの工事ではないのですか。それをお聞きしたいのと、もう一つは、入札の、先ほどの道路の雨水幹線もそうでしたが、余りにも失格とか予算オーバーが多くて、特にこの場合は失格が多いです。予算超えもあるのですが、全部で12社、失格か予算超え。こういう感じであるのは、これまでの請負契約になかったと思うのですが、よほど見積もりの難しい工事なのかと思ったのですが、これは皆さん方、18社中12社が予算超えとか失格になっている現状は、どう見ますか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 工事箇所は、図面で見づらくはなっているのですが、黒塗りの濃い部分は、全て工事箇所となります。名称については避難通路の整備となっはいるのですが、擁壁の工事も含めて一緒にやって避難通路を整備していくという形の工事になります。それから、入札結果報告書が3ページについておりますが、ご質疑の趣旨のところ、1番、2番、3番が一緒についていることと、超過については予算額を超過しているということでありまして、特に難しい積算ではなかったかと認識しております。

〔宮城寛諄議員より「休憩願ひします」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 18社中12社が失格とか予算超えということで、私はこれまでの請負契約でこんなにたくさん、率として半分以上、約6割、失格とか予算超えになっていたというのは、私は記憶にないのですが、皆さん方は特にこれは普通だということのようですが、私は、どうしてか知りませんが多感に感じます。副町長、この辺はこれまでの入札の経緯として、こういう状況は本当に普通ということなのですか。その辺はどういう認識でしょうか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。結果として示した報告書になっています。今回、いわゆる失格とか予超が多いが、それをどう思うかという質疑ですよ。結果的には、業者がそういうことで競争しているわけですから。それについては結果もそのとおり尊重する以外にないと思っています。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

6月21日（第5号）最終日

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第45号については、委員会の付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第45号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第45号について討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第45号平成30年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15. 議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第15. 議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約について 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。記1. 契約の目的 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 56,160,000円。4. 契約の相手方 住所 沖縄県那覇市古島・丁目・番地の・・ 商号 株式会社大宜見組 氏名 代表取締役大宜見英夫。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約について、概要を説明します。まず2ページの入札結果報告をごらんください。6月8日に入札を行いました。落札額が消費税抜きで5,200万円となります。18社の指名を行い14社が入札に参加し、その結果、株式会社大宜見組が落札しました。

3ページをごらんください。工事の概要としては、工事名が津嘉山小学校校舎改築工事（建築）、工事場所が南風原町字津嘉山地内、工期が平成30年6月26日から平成30年11月22日。主な施工内容は、躯体工事、金属製建具工事、内外装工事の建築工事で、増築面積が568平方メートルで、内訳が普通教室5室、多目的ルームが1室、職員室1室となります。

5ページの計画平面図をごらんください。黒塗りの部分が工事箇所となります。

4ページについては株式会社大宜見組の工事実績表となります。お目通しをお願いします。以上で議案第46号の概要説明とします。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 二、三教えてください。まず先ほどの議案と一緒にすけれども、18社指名されて1社だけが入札範囲内に入っているという状況ですが、今回積算書はとっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 積算書はこちらでとっております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 その積算書を少し精査してほしいのですが、18社から1社しか、皆さんの予定内に入っていない。多分、最低制限価格が5%ぐらい切られているかと思うのですが、今回、辞退は大体理解できます。今現在、型枠業者が非常に少ない。仕事をとっても型枠をする業者が探せないというのは大体わかります。しかし、この失格というのは、皆さんの設定最低制限価格がもう少し下がっていればとれている業者なのです。そこは、しっかりとした業者が、そういうスタッフがそろっているという捉え方もできるのですが、これはやはり積算をよく見ないといけないのですが、単価がどうなっているのか。県単でやっていると思いますけれども、諸経費の計算とか、あるいは工賃、工事の計算とかあると思うのですが、予定を超えているというのは、人間をこれから探さないといけな

6月21日（第5号）最終日

い。ですから単価が上がってくるのです。それは大体わかります。しかし、1社しか皆さんの予定内に入っていないのを見ると、やはりもう少し積算書を精査されて、どこが違うのか。これを皆さんで検討していかないと、せっかく18社も指名したのに、1社しか該当しないというのは変ではないかというのは、皆さんでも検討すべきだと思います。今後、そういうことがないように、あるいはもう少し皆さんの最低制限価格の幅を設けるとか、いろいろ厳しいと言っておりますけれども、しかし、業者によってはもう既にスタッフをそろえている業者もありますので、その辺はもう少し、まず業者の意見を聞いて、可能なかどうか。この予超の業者のようにどうしても取り組めないのか。その辺は検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ありがとうございます。ご提案につきましては、しっかりこちらもいろいろ考えていきたいと思っております。実情としては、きちんとした公共単価に基づいて、しっかりとした計算方法でやっていって、入札の結果こういう形になっていますので、今後、その辺については研究を重ねていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最後に、最低制限価格の幅、これも一緒に検討してください。このパーセントではなくてももう少しできるのか。その辺は今後検討すべきだと思いますので、そうすれば、もう少し広げれば、失格になっている業者が落札できる可能性もあるわけです。ですからその辺はもう少し、業界とも確認をしながら、本当にこれで可能なかどうか、要するにもう少しゆとりがあるのか。ゆとりがあれば幅をもっと広げることができると思っておりますので、その辺は是非、今後検討しながら指名していただきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第46号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第46号について討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第46号 津嘉山小学校校舎改築工事（建築）の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第16. 陳情第1号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第16. 陳情第1号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情についてを議題とします。まず本件に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。陳情第1号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情 審査の経過 本案は、6月12日に本会議において本委員会に付託されたものであります。当委員会では6月13日に委員会を開き審査を行い、同日に採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、後ほど意見書を提出いたします。提出者は上原喜代子議員でございます。以上です。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

6月21日（第5号）最終日

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第1号「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本件は採択することに決定しました。

日程第17. 意見書第1号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書

日程第18. 意見書第2号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書

○議長 宮城清政君 日程第17. 意見書第1号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書及び日程第18. 意見書第2号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書についてを一括議題とします。まず本案に関し、提出者からの趣旨説明を求めます。12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは読み上げて提案いたします。意見書第1号。平成30年6月21日。南風原町議会議長宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子、賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛諄、大城真孝。30人以下学級の早期完全実現のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

30人以下学級の早期完全実現のための意見書 日々、教育発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められています。日本の学校の「1学級40人」定数は国際的に見て異常な多さであり、保護者も30人以下学級を望んでいます。2011年度から国の教職員定数は「1学級40人」から「1学級35人」に段階的に改善することになりました。沖縄県は独自の少人数学級施策として、小学校1・2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年で「35人以下学級」、2014年度から中学1年で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学5年生で「35人以下学級」、2018年度から小学6年生で「35人以下学級」を進展させています。しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では「少人数学級」実現はまだ不十分な状況であります。すべての子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任です。そのためにも学校現場における30人以下学級の完全実現は急がれる課題となっています。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、下記の事項を強く要請いたします。記 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに実施すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成30年（2018年）6月21日。沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣。

続きまして、意見書第2号を読み上げます。意見書第2号。平成30年6月21日。南風原町議会議長宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子、賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛諄、大城真孝。30人以下学級の早期完全実現のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。条文に関しましては、意見書第1号と同じとなっておりますので、割愛させていただきます。それでは記から読み上げていきたいと思えます。記 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに実施するよう国に要請すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画

6月21日（第5号）最終日

的に行うこと。一、増員される教職員は正規の教職員を充てること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成30年（2018年）6月21日。沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長。以上、よろしくお願ひいたします。

〔「休憩願ひます」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時13分）

再開（午前11時14分）

○議長 宮城清政君 再開します。12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 失礼しました。意見書第2号で、3番目のところを読み上げて訂正いたします。一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。以上です。失礼しました。よろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第1号、意見書第2号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第1号、意見書第2号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから意見書第1号、意見書第2号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第1号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、可決することに決定しました。

これより意見書第2号 30人以下学級の早期完全実現のための意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、可決することに決定しました。

日程第19. 陳情第2号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第19. 陳情第2号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情についてを議題とします。まず本件に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。陳情第2号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情 審査の経過 本案は、6月12日に本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では6月13日に委員会を開き審査を行い、同日に採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、後ほど意見書を提出いたします。提出者は赤嶺雅和議員でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第2号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告

6月21日（第5号）最終日

のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本件は採択することに決定しました。

日程第20. 意見書第3号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

○議長 宮城清政君 日程第20. 意見書第3号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書についてを議題とします。まず本案に関し、提出者からの趣旨説明を求めます。9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 それでは読み上げて提案いたします。意見書第3号。平成30年6月21日。南風原町議会議長宮城清政殿。提出者 南風原町議會議員 赤嶺雅和、賛成者 南風原町議會議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、宮城寛諄、上原喜代子、大城真孝。「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書 日々、教育の発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。さて、今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。しかし、教育的議論と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も十分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しがされ、国は義務教育の国庫負担割合をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。現在も義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとする動きがあります。義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体は、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える沖縄県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。つきましては、以下の事項を強く求めます。記 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上に）拡充すること。一、教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充すること。一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。一、教育関係予算を増額し、充実させること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成30年（2018年）6月21日。沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第3号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第3号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第3号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書についてを採決します。本案について、可決することに賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、可決することに決定しました。

日程第21. 決議第3号 閉会中の議員派遣について

6月21日（第5号）最終日

○議長 宮城清政君 日程第21. 決議第3号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時26分）

○議長 宮城清政君 再開します。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議案及び意見書等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 宮城清政君 18期議員の任期最後の定例会を閉会するに当たり一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに、議員並びに執行部のご協力のもと、無事議長としての職務を果たすことができましたことを、衷心より厚くお礼を申し上げます。平成26年9月28日、改選後の9月定例会において議長に就任し、会議の諸原則を重視し、議会の権限が十分に発揮できるよう議会運営に心がけてまいりました。今振り返ってみますと、皆様にとりましては、何かと不満な点、至らなかつた部分もあつたかと思いますが、ご容赦のほどをお願い申し上げます。議会改革の取り組みとしまして、南風原町議会基本条例を制定し、昨年6月には施工後の3年間を振り返り、アンケートを実施しております。これにつきまして、次期へ引き継ぎ、新たな議員で検討することになりました。議会報告会につきまして、ことしで第7回目を数えました。参加者が少ないという課題はあるものの、すばらしい意見、提案もあり、また町民からは引き続き開催してほしい旨の要望が多くございました。4年間を顧みますと、米軍基地があるがゆえの問題など、町民の生命、財産を守り、福祉の向上を図る観点から、多くの米軍等にかかわる意見書、決議を行うなど、積極的に対応してまいりました。また、南風原町議会だよりが沖縄県町村議会広報紙コンクールにおきまして、最優秀賞、それから写真賞を受賞したことは、金城好春委員長を中心とした議会広報常任委員会のため、たゆまぬ努力と熱意の賜物と深く感謝を申し上げます。

さて、本町はことし4月1日には町制施行38周年を迎えました。これまでさまざまな事業を展開し、改めて、我が町南風原町の発展を確認したところでございます。しかしながら、環境整備、教育文化、保健福祉、子育て支援、企業誘致、雇用の拡大、行政改革など、さまざまな課題が山積しております。平成24年度から沖縄振興特別推進交付金事業がスタートし、ことしで7年目を迎えました。残り3年ではございますが、この一括交付金事業をいかに有効に活用するかで、町の発展に大きく貢献することにつながることを思います。さまざまなアイデアや議員の政策提言等や、議員相互間による自由討議も含め、調査研究活動が必要かと思ひます。今後とも、議員皆様方のさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、今、6月定例会を閉じるに当たり、町民を初め、議員各位、執行部の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、閉会に際しての挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。これにて平成30年第2回南風原町議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

閉会（午前11時30分）